

令和 3 年 第 1 回

伊根町議会定例会会議録

令和 3 年 3 月 4 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

令和3年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和3年 3月4日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和3年 3月4日 9時26分			議長	濱野茂樹	
	散会	令和3年 3月4日 13時47分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	○	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	石井明博	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	須川清広	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
	住民生活課長	増井和彦	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀さゆり	○	
会 議 録 署 名 議 員	1 番	和田 義清		5 番	山根 朝子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和3年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和3年3月4日(木)

午前9時30分開議

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 行政報告 |
| 日程第 5 | 議案第 1号 令和3年度伊根町一般会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 2号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 3号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 4号 令和3年度伊根町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 5号 令和3年度伊根町財産区特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第 6号 令和3年度伊根町介護保険特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第 7号 令和3年度伊根町訪問看護事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第 8号 令和3年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第 9号 令和2年度伊根町一般会計第6回補正予算 |
| 日程第14 | 議案第10号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算 |
| 日程第15 | 議案第11号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算 |

- 日程第 1 6 議案第 1 2 号 令和 2 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 7 議案第 1 3 号 令和 2 年度伊根町財産区特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 1 8 議案第 1 4 号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 5 号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 6 号 伊根町道の構造の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 令和 2 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第 1 号 令和 3 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 6 議案第 2 号 令和 3 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 7 議案第 3 号 令和 3 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 8 議案第 4 号 令和 3 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5 号 令和 3 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 6 号 令和 3 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 7 号 令和 3 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 8 号 令和 3 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 1 3 議案第 9 号 令和 2 年度伊根町一般会計第 6 回補正予算
- 日程第 1 4 議案第 1 0 号 令和 2 年度伊根町国民健康保険特別会計第 4 回補正予算
- 日程第 1 5 議案第 1 1 号 令和 2 年度伊根町簡易水道特別会計第 3 回補正予算
- 日程第 1 6 議案第 1 2 号 令和 2 年度伊根町下水道事業特別会計第 3 回補正予算

- 日程第 1 7 議案第 1 3 号 令和 2 年度伊根町財産区特別会計第 2 回補正予算
- 日程第 1 8 議案第 1 4 号 伊根町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 1 5 号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 2 0 議案第 1 6 号 伊根町道の構造の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 1 7 号 令和 2 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について
- 日程第 2 2 議案第 1 8 号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更について
- 日程第 2 3 議案第 1 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について

会 議 の 経 過

令和3年3月4日(木)
午 前 9時26分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(濱野茂樹君) 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいでございますので、始めたいというふうに思います。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、3月定例会が招集されましたところ、議員をはじめ、関係者の皆様方にはご壮健にてご出席をいただき、ここに開会できますことは誠にご同慶に堪えないところであります。

京都府における新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は解除されましたが、新しいステージにおける要請等、ウイルスとの戦いが継続している中、営業時間の短縮や不要不急の外出自粛等にご協力をいただいている事業者や町民の方々、また、医療提供体制への負担が増す中、対応を続けられている医療従事者をはじめとする関係者の方々に改めて感謝を申し上げます。

今定例会は総額29億7,100万円に上る令和3年度一般会計予算をはじめ、各種条例の改正など、多数の重要な案件を審議する議会であります。また、今議会中には東日本大震災から10年となる日を迎えることとなります。私たちは今後とも災害に強いまちづくり、地方創生、さらには町民福祉の向上に向け、全力で活動していかなければなりません。議員の皆様方には、会期中格別のご精励をいただき、慎重審議を尽くされ、新型コロナウイルス感染症への確実な対応、本町ならではの地方創生のさらなる前進に寄与されますとともに、議事運営につきましても特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和3年第1回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は過去2年間の暖冬、積雪のない冬と異なり、一転いつもの本町の冬模様でございました。そして、積雪も例年並みとなり、除雪費もかさんだところでございます。当初予算額と同額の700万円を今回補正提案するに至っております。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症と、それに伴うコロナ不安に振り回された1年でございました。京都府内の感染者数は減少傾向になり、2月末で緊急事態宣言は解除となりましたが、現在に至りましても社会経済活動の停滞や首都圏での感染の再々拡大など、今後に対する不安は払拭できない状況が続いております。

感染予防の切り札とされておりますワクチン接種におきましては、2月14日にファイザー社製のものが日本でも承認され、医療関係者に先行接種が開始されました。また、2月24日には65歳以上の高齢者優先接種の開始時期が4月12日と示されました。ただ、現時点でのワクチン配布計画では、12日の週に京都府内で使用できる見込みは2箱、1,950回分ということでございます。この数ではとても当町には回ってこないものでありましょ。当てにはできないわけであり。全市町村に1箱配布されるのは4月26日以降と聞いており、その後の配布計画はまだ不明でございます。国は必要量を早急に確保し、高齢者優先接種の早期完了、基礎疾患のある方の優先接種、それに続いて国民が希望すれば受けられる体制の確立というステップを確実に進めていただくことを切に願うものでございます。

本町といたしましても、円滑、迅速、かつ安全な集団接種に向け、職員挙げて訓練を重ねております。町民の皆さんによくやってくれたと、そう言われるよう、職員挙げて尽力いたします。そして、終息を迎えた後には、疲弊した経済を一日も早く回復させることができるよう手だてを準備しておくこと、備えが必要と考えているところでございます。

本定例会にご提案申し上げます議案については、当初予算で一般会計と特別会計で8件、補正予算が一般会計ほか特別会計で4件、条例の一部改正が3件、その他で3件を予定しております。

何とぞ慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げ、本定例議会招集のご挨拶といたします。

○議長（濱野茂樹君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和3年第1回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱野茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、和田議員

5番、山根議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（濱野茂樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る2月25日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から3月18日までの15日間ということで決定いただきました。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸会議等へ議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等の報告を申し上げます。

2月12日、京都府後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会が招集され、出席してきました。条例の制定及び改正3件、補正予算2件、当初予算2件、専決処分の承認1件、請願1件が審議され、請願を除き全て可決されました。なお、詳細資料は配付済みのものを閲覧ください。

続いて、上辻副議長から京都地方税機構議会定例会及び宮津与謝環境組合議会定例会について報告いただきます。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 2月3日、ルビノ京都堀川で京都地方税機構議会定例会が行われました。議案内容は、令和3年度京都地方税機構一般会計予算、令和2年度京都地方税機構一般会計補正予算、京都地方税機構職員定数条例一部改正について審議いたしました。審議の結果、全て賛成多数で可決されました。

2月22日、与謝野町役場で令和3年第1回宮津与謝環境組合議会定例会が行われました。議案内容は、監査委員の選任について、公平委員会委員の選任について、令和2年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算、令和3年度宮津与謝環境組合一般会計予算について審議しました。監査委員に中村明昌氏、私、上辻亨が選任同意され、公平委員会委員に山田敏和氏が選任同意されました。残り2議案について審議した結果、全員賛成で可決されました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 次に、松山総務委員長から総務委員会及び宮津与謝消防組合議会定例会について報告いただきます。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 12月18日、コロナ禍において取り組む課題について意見交換を行いま

した。

1月21日、新型コロナウイルス感染緊急事態宣言を受けた緊急要望をテーマとして委員会を開催し、要望を取りまとめ、29日に町長への要望を行いました。

2月25日、Aコープいね店閉店を受け、今後において過疎化が引き起こす住民サービスの提供のあり方について、緊急提言をまとめるため招集し、意見交換を行いました。

また、2月22日、宮津与謝消防組合議会定例会が招集されました。専決処分2件、人事1件、条例の改正1件、令和3年度当初予算1件が慎重審議され、全て可決となりました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 最後に、佐戸産業建設委員長から、産業建設委員会について報告いただきます。8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 12月18日、議会終了後、産業建設委員会を行いました。コロナウイルス感染症による観光業などへの影響を調査することについて協議いたしました。

1月21日、コロナウイルス感染症に対する町への要望書の内容について協議いたしました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 何かご質問等ございますか。ないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

道路整備実施計画表、第9次伊根町高齢者健康福祉計画・第8期介護保険事業計画（一体型）、第3次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画、伊根町空家等対策計画及び予備費充用についてはお手元に配付のとおりであります。

続きまして、調停（令和2年議案第60号）の取下げについて報告をお願いします。

上山副町長。

○副町長（上山富夫君） それでは、私のほうから昨年7月の臨時議会におきまして、議案第60号として議決いただきました調停の申立てにつきまして、相手方の■■■■氏、■■■■氏、■■■■氏、この3名との協議が整いましたことから、調停の取下げをいたしましたので、ご報告申し上げます。

本件は、平田立町に伊根町が■■■■氏から無償譲渡いただきました土地、建物の土地の一部が吉田氏3名の所有地であり、賃貸部分を適正な額で売り渡していただけるよう昨年から交渉を続けてまいりましたが、双方の言い分には大きな金額差があり、折り合いがつかなかったという案件でございます。

議決をいただきました後、8月11日に伊根町の顧問弁護士を代理人として、宮津簡易裁判所に調停の申立書を送致し、10月1日に裁判所におきまして調停が行われました。双方からの意見陳述を受けた調停員からは、伊根町、また吉田家双方に対して双方で何とか折り合いをつけて協議を再開するよう努力すべきと、そういう助言、指導を受けたところでございます。その後、この調停を契機に双方で協議を再開する道筋をつけることができ、計4回の協議により双方の間において土地売買契約を締結することができました。

契約の内容といたしましては、伊根町が吉田家に対し、令和2年度から令和9年度までの8年間に年間それぞれ36万円、また、最終年である令和10年3月末に412万円、合計700万円を支払うことで合意をいたしております。

このように契約が成立いたしましたことから、裁判所に対し、1月18日に調停の取下げをしたというものでございます。

なお、調停の申立ては議決案件ではありますが、取下げにつきましては議決を要しないこととされておりますことを確認いたしておりますので、ご報告のみとさせていただきます。

以上で調停の取下げについての報告とさせていただきます。

○議長（濱野茂樹君） これで行政報告を終わります。

◎ 日程第 5 議案第 1 号

～

◎ 日程第 1 2 議案第 8 号

○議長（濱野茂樹君） 日程第 5、議案第 1 号 令和 3 年度伊根町一般会計予算、日程第 6、議案第 2 号 令和 3 年度伊根町国民健康保険特別会計予算、日程第 7、議案第 3 号 令和 3 年度伊根町簡易水道特別会計予算、日程第 8、議案第 4 号 令和 3 年度伊根町下水道事業特別会計予算、日程第 9、議案第 5 号 令和 3 年度伊根町財産区特別会計予算、日程第 1 0、議案第 6 号 令和 3 年度伊根町介護保険特別会計予算、日程第 1 1、議案第 7 号 令和 3 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、日程第 1 2、議案第 8 号 令和 3 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上、令和 3 年度当初予算案 8 議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、予算の説明に先立ちまして、令和 3 年度の町政運営に関する基本的な考えを申し上げ、当初予算案と主要事業についてご説明申し上げます。

さて、本日冒頭のご挨拶でも申し上げましたが、去年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に始まり、それに続くコロナ不安に振り回された一年でございました。現在に至りましても、社会経済活動の停滞や感染再々拡大の、そしてそれに伴う救急医療の危機的状況の再来などと不安は払拭できない状況が続いております。そのような中で、感染予防、重症化防止の効果が期待されるワクチンも供給が開始され、医療関係者への先行接種が始まっております。

政府は、ワクチンの確保を進め、4 月 1 2 日以降、6 5 歳以上の優先接種を開始するとしております。ただ、現時点のワクチン配布計画では、確実に各市町村に 1 箱届くのは 4 月 2 6 日の週ということでございます。そして、その 1 箱では 4 8 7 人に 2 回接種できる量でございます。本町では、既に皆様御存じのとおり、ワクチンが届き次第、接種を開始することができるよう、集団接種の手順を確立し、安全に接種できるようパートごとの訓練を繰り返し実施をしております。さらに来週、3 月 8 日に全体を通しての訓練も計画しており、万全を期したいと考えているところでございます。

また、今月下旬にはコールセンターの開設を予定しております。国において整備が進んでいるワクチンの解説を基に、この新しいワクチンに対しての疑問などにお答えができるよう準備を進めてまいります。さらに、ワクチンの配布数量と、その到着期日がはっきりしたタイミングで、順次このコールセンターで接種の予約受付を行う予定でございます。

このコロナ禍において、世は在宅勤務や W E B 会議を導入し、学校でも遠隔授業が行われるなど、デジタル化の広がりが顕著でございます。この動きは危機をチャンスに転じる機会と考えます。前向きに捉えるべきと受け止めております。

本町も、昨年取り入れた防災行政無線に代わる「いねぼん」をさらに充実させ、双方向性のある新たな利活用を模索してまいります。

一方、行政の仕事においては、やはりリモートでは補い切れないものがございます。先般も区長協議会や農林漁業者の皆さんと感染対策に努めた上で、対面で意見交換をさせていただきました。やはりそのことにより、互いに新たな課題や気づきがあり、人と向き合う大切さを痛感したところでございます。

行政サービスの価値というものは、その中身が半分、もう半分は、その施策が醸す安心感や雰囲気でもあります。そして何よりもそれを扱う人間の接し方で決まると心得ます。今は社会的な距離を十分取りつつも、町民の皆さんにしっかり寄り添い、心の距離を近く保てるよう、職員ともどもに頑張っております。

さて、このコロナ禍の中で見えてきたものがございます。それは、政治経済文化の東京一極集中、都市部への人口集中の危うさであります。この危うさを回避し、持続可能な日本社会を目指すためには、地方の農山漁村に重きを置いた分散型低密度社会の構築が望まれます。すなわち我々地方の出番でございます。

伊根町は、多くの課題や少子高齢過疎という難題をも抱えております。今後も新たな行政ニーズは生まれます。しかし、これからは地方の時代だということをしっかり自覚し、歩を進めなければ

いけません。この町の現状や我々の施策を、またおのれ自身をも冷徹に見つめ直し、足らざるものを補い、町民の皆さんとのコミュニケーションと協調の中、意欲と気概を持って挑み続けてまいります。

令和3年度に実施する事業は、コロナ禍で不安定化している町内の社会経済活動を支えることと併せて、コロナ収束後を見据えた事業展開を計画しております。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた明日に架ける橋予算でございます。そのため、昨年度当初予算と合わせて、今年度予算を増額、繰越しをして事業を実施します。

当初予算では、平田地区内において寄贈を受けた伝統的建造物を活用し、文化振興と多世代交流を目的とした施設の整備改修に関わる設計費用などを計上しております。

施設の想定といたしましては、図書情報室、ICTルーム、学習ルームなどを備え、低年齢層への情報化教育の充実と高齢者のデジタルデバイドの解消のための施策の充実を図りたく考えます。

また、そういった事業を通して、幼児から高齢者までと一緒に情報学習に取り組むことによる多世代交流や、講師を福知山公立大の情報学科にお願いするなど、高等教育機関との連携も視野に入れてまいります。

再生可能エネルギー活用型地域振興事業では、経済産業省のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を財源として、再生可能エネルギーを活用した地域振興に取り組みます。国は、2050年までに温室効果ガスの排出を国全体でゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すことを掲げ、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用を推進しております。

本町におきましても、3年目となる再生可能エネルギーの取組でございますが、基礎調査、可能性実現調査の成果を基に、目指す再エネ活用の将来像を定め、まずは令和4年度にコミバスをEVデマンドタクシーに移行する前段の実証実験運行を行います。交通手段という身近なところからエネルギーの使い方・意識を変える仕組みづくりをスタートさせたいと考えております。

将来的には、大規模な再エネ発電を主電源とした地域新電力の検討と再エネの地域内循環・地域内消費によって産業の活性化、競争力の強化とともに行政サービスを充実させてまいります。もう一歩先へ行けば町民の皆さんに安い電力を提供するというようなことも可能であろうかと思えます。可能性もあると思えます。そういったものにつなげれば、農林漁業、観光、移住定住、様々な分野において再エネを活用した施策を展開させ、持続可能な「ええまち」を実現できるものと考えております。

令和2年補正予算分では、感染症対策事業、新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備がございます。4月に予定されている新型コロナウイルスワクチンの接種開始に向け、国が示す接種順位に従い、町民の方々がワクチンの接種を受けられる体制、接種券、予診票の印刷・発行、コールセンターの設置、システム改修、医療機関への委託費等々、その体制を整備いたします。

また、観光振興の施策におきましては、令和2年度に設計業務を実施しました伝統的建造物を活用した公設民営型飲食施設の整備を実施いたします。施設の経営は、地元の水産会社、伊根浦漁業株式会社がを行い、その日水揚げした新鮮な魚が食べられる和食が中心の飲食店、昼、夜の営業を行う予定でございます。魚のみならず、他の食材も町内産を積極的に使用し、地元産材の消費拡大によって、観光振興と農業・漁業の産業振興を一体的に行いたいと考えております。

地域振興券発行事業では、新型コロナウイルス感染症の第3波に伴う緊急事態宣言によって影響を受けた町民への経済的支援と町内消費の喚起により、間接的に町内事業者を支援するものでございます。具体的には、伊根町内の店舗で使用できる地域振興券を全町民お1人1万5,000円分配布いたします。予算可決後、速やかに町民の皆さんのお手元にお届けいたします。使用期限は5月31日までとしており、なるべく早く使っていただき、消費効果をいち早く事業者へ届けたく考えております。夫婦お2人で3万円となります。少しでも町民の方の家計がよくなり、町内事業者の経営がプラスに転じればと願うところでございます。

それでは、当初予算の提案説明に戻らせていただきます。

予算書1ページをご覧ください。

また、別刷りの令和3年度伊根町当初予算（案）の3ページを併せてご覧ください。

歳入歳出予算の総額は29億7,100万円、前年度と比較し6,100万円、2%の減額とな

っております。

それでは、歳入から説明いたします。一般会計は事項別明細書に詳細がございますので、そちらをご覧ください。

14ページ、15ページをお願いいたします。

町民税は6,843万7,000円、前年比81万3,000円の減額です。固定資産税は、7,346万2,000円、前年比66万2,000円の減額です。町税全体では270万7,000円、1.7%の減額となっております。

18、19ページをお願いいたします。

地方交付税は14億2,300万円、4,700万円の増額を見込んでおります。地方財政計画で、地方交付税は0.9兆円、9,000億円、5.1%の増と昨年を上回る伸びが示され、また、昨年度、地方法人課税の新たな偏在是正措置のため創設された地域社会再生事業費が引き続き計上されていることなどを勘案し、一定の留保財源の確保も含めてこの額としております。

分担金及び負担金は全体で713万3,000円です。前年比166万円、18.9%の減となっておりますが、昨年度の防災施設整備事業、屋外拡声局の整備でございますが、その分担金減などによるものでございます。

次のページにかけて、使用料及び手数料では、総額1億620万1,000円、前年比478万円、4.3%の減額です。公共残土処分場使用料、筒川文化センター使用料の減額などによるものでございます。

国庫支出金は2億7,334万6,000円、前年比1,659万2,000円、5.7%の減額です。エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金の減額によるものでございます。

22、23ページをお願いいたします。

府支出金は2億894万円、前年比1,987万1,000円、10.5%の増額でございます。水産物供給基盤機能保全事業補助金の増額によるものでございます。

28、29ページにかけての財産収入は435万6,000円、前年比13万4,000円、3.2%の増額となっております。

寄附金は1,430万円で、前年比200万円、12.3%の減で、ふるさと応援寄附金の減少によるものでございます。

繰入金は3億3,391万5,000円、前年比3,479万6,000円、9.4%の減額でございます。公共残土処分場管理基金繰入金の減額などによるものでございます。

30ページ、31ページをお願いします。

繰越金は2,000万円で、前年度同額です。

諸収入は3,403万4,000円、前年比550万5,000円、19.3%の増額です。学校給食を公会計化することに伴う教職員の給食費実費負担分を計上したことなどによるものでございます。

32、33ページをお願いいたします。

町債は3億2,700万円、前年比7,760万円、19.2%の減額です。

次に、歳出でございます。34、35ページをお願いいたします。

別刷りのほうは2ページをご覧ください。

議会費は4,529万5,000円、前年比46万7,000円、1%の増額。

続きまして、総務費でございます。

36、37ページをお願いいたします。

総務費全体では5億1,493万4,000円、前年比2,451万4,000円、4.5%の減額です。

42、43ページをお願いいたします。

文書広報費では、前年度は防災行政無線設備管理運用費で、戸別受信機の回収、中継局の撤去工事を計上しておりました1,800万円余りが減額となっております。

46、47ページをお願いいたします。

地域公共交通確保維持費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、幹線バス路線の乗車人

数が大きく落ち込んでおり、前年と比較して多額の地方バス路線維持費補助金が必要になる見込みとなります。それを見込んでおります。

また、伊根町コミュニティバスは、令和4年度からデマンドタクシー方式の運行に移行することとし、その協議を行ってまいります。それに併せまして、令和元年から2年間実施しました伊根バスの利用促進事業は令和2年度末をもって終了し、令和3年度は通常の1乗車150円の運賃に戻します。

48、49ページをお願いいたします。

伝建物活用事業は、先ほど説明させていただいたものでございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

再生可能エネルギー活用型地域振興事業についても先ほど説明のとおりでございます。

次に、民生費でございますが、5億7,489万8,000円、前年比2,049万円、3.7%の増額です。

77ページをお願いを申し上げます。

敬老事業でございます。令和2年度の敬老事業（敬老会）は、コロナ過の中で密を避けるため中止をせざるを得ませんでした。次年度についても現時点では必ず実施するという断言することはできません。しかし、状況を注意深く見ながら、実施可能な方法が見だせるものであれば実施すべく予算は用意をさせていただき方針でございます。

次に、衛生費は2億1,751万7,000円、前年比5,092万9,000円、19%の減額でございます。減額の主な要因でございますが、100、101ページをお願いいたします。

塵芥処理費で宮津与謝環境組合負担金が2,102万8,000円、前年比3,882万2,000円の減額となっております。関連工事など建設関係が完了し、維持管理経費ベースでの負担金となったことによるものでございます。

続いて、農林水産業費は4億537万9,000円、前年比815万4,000円、2.1%の増額です。

108、109ページをお願いいたします。

農林業関係事業では、農業振興補助金等交付事業の中で、前年度は移住促進住宅整備事業補助金を480万円計上しておりましたが、近年の利用実績や現在相談を受けている案件がないことから計上を見送っております。相談があった際には、実施を見極めた上での予算計上を考えております。

110、111ページをお願いいたします。

林業費では、京都府の風力発電事業が終了したことにより、太鼓山風力発電所管理事業を除き、540万円余りの減額としております。

116、117ページをお願いいたします。

水産振興事業の沿岸漁業振興対策事業補助金では、令和2年度補正で実施した大型定置網に設置する潮流計測機能を持った魚群探知機整備に対する支援をさらに今年度も実施いたします。

漁港管理事業では、伊根漁港、泊漁港、本庄漁港の施設内の舗装やしゅんせつ、泊漁港の侵入防止柵など、地元漁業者からの要望に対して、きめ細やかな対応を図ってまいります。

次のページをご覧ください。

漁港機能保全事業費の水産物供給基盤機能保全事業では、大浦第一岸壁保全工事を計上しております。単年度当たりの事業費は増減しますが、水揚げ作業との調整を図りながら、おおむね4年の事業期間で産業基盤の長寿命化を図ります。

次に、商工費です。1億508万3,000円、前年比573万円、5.2%の減額です。

126、127ページをお願いいたします。

観光施設整備事業は、老朽化した七面山下の公衆トイレを新しくするものでございます。

次に、土木費は2億7,125万6,000円、前年比761万6,000円、2.9%の増額です。

132、133ページをお願いを申し上げます。

道路維持費の町道管理事業では、社会資本整備総合交付金を活用しながら、亀島本庄浜線津母トンネルの改修、同線新井地区の舗装改良、そのほか地域から要望があった畑谷峠線、滝根越山線、

菅野家廻り線などの修繕工事を実施いたします。

134、135ページをお願いいたします。

道路新設改良費では、継続の亀島本庄浜線法面防災工事と町道辻道線の改良工事の仕上げを行います。

次に、消防費でございます。9,935万1,000円、前年比1億405万2,000円、51.2%の減額です。

140、141ページをご覧ください。

災害対策費が前年比1億514万9,000円の減額となっております。「いねばん」に連動する屋外拡声局整備事業の完了によるものでございます。

次に教育費でございます。2億7,507万5,000円、前年比7,412万8,000円、36.9%の増額です。

150、151ページをお願いいたします。

学校管理運営費で、ページの中段あたりをご覧くださいと、賄材料費534万3,000円があります。令和3年度から学校給食会計を公会計化するもので、これまで給食費無償化事業として保護者に対する補助金として計上しておりましたが、材料代購入費として直接執行する形に切り替え、校長管理の会計から町の直接管理に移管するものでございます。同様に中学校の学校管理費でも給食費の公会計化を行っております。

152、153ページをお願いいたします。

学校管理費の続きの工事請負費で3,316万9,000円を計上しておりますが、これは小学校2校の外回りの老朽化が進んでいることから、壁の亀裂や雨漏り部分の改修などを行うものでございます。

公債費は4億5,801万9,000円、前年比1,800万7,000円、4.1%の増額でございます。

続きまして、議案第2号 令和3年度伊根町国民健康保険特別会計予算でございます。

179ページをお願いいたします。

以後の特別会計の総額は別刷りの1ページをご覧ください。

なお、特別会計は総額と主なもののみ説明とさせていただきます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は3億4,039万2,000円で、前年比322万9,000円、1%の増額です。

伊根診療所勘定の歳入歳出総額は9,340万9,000円、前年比351万9,000円、3.9%の増額です。

本庄診療所勘定は、歳入歳出総額は7,164万9,000円、前年比1,264万4,000円、15%の減額です。

事業勘定は、財政運営主体である京都府からの通知額を基に、医療分は財政調整基金を活用した前年据え置き、後期高齢者支援金分と介護納付金分は、府からの通知に基づいた額を想定しております。

次に、伊根診療所勘定でございます。

208、209ページをお願いいたします。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対策で慢性疾患に対しては長期処方を行っていることから、1款診療収入の減少を見込んでおります。そのため、7款繰入金の一般会計繰入金が増加します。収束までの間この状況は続くものと想定しております。また、事業勘定繰入金を電子カルテシステム整備の財源として計上しております。

210、211ページをお願いいたします。

歳出では、1款総務費が電子カルテシステム更新費用を計上したため増額となっております。

続きまして、本庄診療所勘定でございます。

228、229ページをお願い申し上げます。

歳入です。1款診療収入が伊根診療所と同様の理由で減額となっております。

7款繰入金は、前年度の電子カルテ整備の特別調整交付金が次年度交付見込みのため、事業勘定

繰入金として歳入計上しております。

11 款町債は、前年度に空調システム改修を実施したものが完了したことによる減額でございます。

230、231 ページをお願いいたします。

歳出の主なもの、1 款総務費、1 項施設管理費が大きく減額となっておりますが、空調設備改修、電子カルテシステムの更新完了によるものでございます。

5 款諸支出金は、前年度の電子カルテシステム更新に際して一旦財源を一般会計から繰り入れたため、当該財源の特別調整交付金を一般会計に繰り出すものでございます。借入と返却のものでございます。

続きまして、議案第 3 号 令和 3 年度伊根町簡易水道特別会計予算でございます。

243 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 1 億 5,209 万 4,000 円、前年比 1,330 万円、9.6%の増額です。

248、249 ページをお願いいたします。

歳入では、4 款府支出金が大きく伸びておりますが、朝妻地区の集落環境整備事業によるものでございます。送水管布設替えでございます。

250、251 ページをお願いいたします。

歳出です。2 款衛生費で、伊根中央簡水の送水管布設替え事業で、旧朝妻小学校付近の区間で長寿命化計画に基づき耐震化を兼ねて実施をいたします。

議案第 4 号 令和 3 年度伊根町下水道事業特別会計予算です。

259 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 1 億 3,780 万 4,000 円で、前年比 1,143 万 6,000 円、9%の増額でございます。

264、265 ページをお願いいたします。

歳入は、4 款府支出金と 9 款町債が長寿命化関係事業のため増額となっております。

266、267 ページをお願いいたします。

歳出です。主な増額は、2 款施設整備費で、長寿命化計画に基づく各終末処理場の機械設備の更新でございます。

議案第 5 号 令和 3 年度伊根町財産区特別会計予算でございます。

275 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ 91 万円で、前年比 6,000 円、0.7%の減額でございます。減額は、筒川財産区分で、貸付土地の減少によるものでございます。寺領分でございます。

議案第 6 号 令和 3 年度伊根町介護保険特別会計予算でございます。

287 ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ 4 億 3,952 万 2,000 円、前年比 5,208 万 8,000 円、13.4%の増額です。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ 94 万 6,000 円で、前年比 6,000 円、0.6%の増額です。

292、293 ページをお願いいたします。

歳入は、歳出見込みに対する財源を法令に基づき積算したものでございます。

294、295 ページの歳出は、被保険者数や前年度給付実績見込み等に基づいた給付費を計上しております。従来は 3 か年計画に基づいた給付見込み額を計上しておりましたが、実績見込みを反映させるなどとして、実際の給付額に近い予算となるよう積算をしております。

322、323 ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定は、歳入として見込めるケアプランの作成業務をサービス収入に計上し、次のページの歳出では、1 款総務費でケアプラン作成に関わる人件費などのほか、2 款事業費でケアプランを外部委託する経費を計上しております。

議案第 7 号 令和 3 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算でございます。

331ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額は、それぞれ2,658万9,000円、前年比40万9,000円、1.6%の増額でございます。

歳入歳出ともにおおむね前年並みの予算計上で、前年度と同規模の訪問看護サービスの提供を計画しております。

議案第8号 令和3年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

345ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ4,352万5,000円で、前年比6万7,000円、0.2%の増額です。

後期高齢者医療特別会計においても、前年度とおおむね同様の歳入歳出を計画しております。

以上、特別会計を含む本町の令和3年度の予算案の説明を申し上げます。

今年度は、前年度に引き続きコロナ禍を乗り越えるための様々な方策を検討しなければなりません。そのため、現時点では想定できない事態に立ち至ることも覚悟しております。

議員各位をはじめ、町民の皆様のなお一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます、施政方針と当初予算の提案説明とさせていただきます。

なお、予算案の詳細な内容につきましては、全員協議会で担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして議案第1号から議案第8号までの令和3年度当初予算案8議案の提案理由の説明を終了しました。

なお、本日は提案説明のみとし、9日に全員協議会を開催して詳細説明を行い、質疑は11日、16日に、討論、採決は18日に行う予定としております。

◎ 日程第13 議案第9号

○議長（濱野茂樹君） 日程第13、議案第9号 令和2年度伊根町一般会計第6回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第9号 令和2年度伊根町一般会計第6回補正予算でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額から、それぞれ2億7,272万6,000円を追加し、39億4,581万円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願い申し上げます。歳入です。

11款1項地方交付税2億94万2,000円の増額です。補正財源として留保していた普通交付税の決定残額でございます。

14款使用料及び手数料 1項使用料2,852万1,000円の減額です。公共残土処分場使用料でございます。

15款国庫支出金 1項国庫負担金838万9,000円の増額は、新型コロナワクチン接種体制確保費負担金でございます。

2項国庫補助金9,080万4,000円の増額は、地方創生拠点整備交付金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次分のほか、新型コロナワクチン接種体制確保費補助金でございます。

16款府支出金 2項府補助金402万2,000円の増額です。

17款財産収入 2項財産売払収入30万円の増額です。

19款繰入金 2項基金繰入金183万3,000円の増額です。

21款雑収入 4項雑入15万7,000円の増額です。

22款1項町債520万円の減額です。過疎債ソフト分の減額配分に対応するほか、新規で観光関連施設の財源にするものなどがございます。

4ページ、5ページをご覧ください。歳出です。

2款総務費 1項総務管理費1億5,682万5,000円の増額です。

既に全協でご説明申し上げましたとおり、第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、地域公共交通確保維持費で、公共交通関係の支援を計上、地域振興券発行などを計上したほか、減債基金積立金を計上しております。

4款衛生費 1項保健衛生費2,692万4,000円の増額です。新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を計上したほか、診療所勘定繰出金の増額を行っています。

6款農林水産業費 1項農業費282万2,000円の増額は、農業者の機械（トラクタ）導入に対する支援でございます。

7款1項商工費9,078万円の増額です。第3次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業継続支援金、誘客対策のクーポン券のほか、地方創生拠点整備交付金による公設民営型観光施設、地域産材の飲食提供でございます。整備事業の計上によるものでございます。

8款土木費 1項土木管理費1,980万円の減額は、公共残土処分場管理基金積立金でございます。

2項道路橋りょう費700万円の増額は、今季の降雪による除雪費不足見込み額の計上でございます。

9款1項消防費407万円の増額は、避難所の感染対策に要する防災備蓄品の購入でございます。

10款教育費 1項教育総務費6,000円の増額、2項小学校費319万9,000円の増額は、小学校2校の感染予防対策と、本庄小学校体育館の雨漏り応急対応費用を計上するものでございます。復旧は当初予算で対応する予定でございます。

3項中学校費90万円は、小学校と同様の感染予防対策経費でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費の補正です。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金による事業で、実施期間を確保するための繰越しが主なものでございます。

8、9ページをお願いいたします。第3表、地方債の補正です。

追加3件のうち2件は、今回の補正による事業の財源にするものです。減収補てん債は地方消費税交付金などの減少に伴うものでございます。変更は、過疎対策事業債ソフト分が全国的に要望超過で割り落としを受けたものの減額です。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第9号 令和2年度伊根町一般会計第6回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） 休憩します。11時15分まで休憩いたします。

休憩 11時02分

再開 11時14分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 感染症の対策事業についてお聞きしたいと思います。ページは20、21ページのところなんです。集団予防接種のご説明を聞かせていただいたんですけども、恐らくご説明いただいたように、全額国の補助で賄われると思うんですけども、優先順位に沿って、完全予約制で行いたいというふうにお聞きしております。その際に、優先順位の項目の中に、基礎疾患とか慢性疾患をお持ちの方も優先順位の中で途中であるというふうにお聞きしたんですけども、その基礎疾患持ちとか慢性疾患持ちというデータは恐らく町内の診療所でかかりつけ医として、また検診とかで分かっている方は把握できると思うんですけども、それ以外で検診にもあまり行かず、病院にも行かず、慢性疾患が把握できない方とかというのは、その際にこの予防接種をする前に簡単な検査とか等を行うような予定はあるんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ただいまの新型コロナウイルスワクチン接種の優先順位のことで、基礎疾患の方ということですが、我々が当初想定しておりましたのは、予約の際といいますか、

基礎疾患がある方は診断書の提出を求めるのかどうかとっておったんですが、そこまでは求めない。ですから、申告主義で基礎疾患があると把握する方法と今はなっております。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 1点補足をさせていただきますと、基礎疾患の区分の中で、現在傷病名というのは明示されておるんですけども、その傷病名の中で検査数値がどうなるかとかというようなものは全くなく、例えば心臓病でしたら、心臓病（高血圧症を含む）という形でだけ示されておりまして、ご本人が恐らく通院されておられれば、もうそこで本人の申告を信じると。数値が明示されておりますのが、ちょっとその数値が今失念して申し訳ないんですが、肥満の方です。BMI指数がある数字以上の方、ここだけが数値が明示されておりまして、ほかは全てご本人の申告ということになっております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ありがとうございます。

では、恐らく今鍵課長にご説明いただいたように、BMIのその数値による判断、それと石野課長が説明いただいた、本人よる申告、例えば日常的にそれを避けるために薬を飲んでおられる方とか、そういう形の、じゃ申告とその数値の設定で、基本申告という形で進めていくという理解でよろしいですね。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ちなみになんですけども、冒頭の提案説明の中で石野が申し上げましたとおり、住民の方の65歳以上の方は基礎疾患の有無にかかわらず、全て接種が始まります。次のステップとして、64歳以下の方の中で基礎疾患のある方を優先するという形になります。ここがどのような形で国からタイミングを示されるかがまだ全く分からない状態なんですけれども、これはあくまで私の私見で、この場で申し上げるのは申し訳ないんですが、ファイザー社製のワクチンを使いまして、その1箱の状態で来ますと、64歳以下の方の半分ぐらいいけるということになります。その中で基礎疾患のある方が先に来ていただくと。それと同時に、もしも64歳以下のその他の方が始まったとするなら、もう皆さん、基礎疾患の有無にかかわらず、同時スタートになってくると。現在でも65歳以上の方が全て終わらなくても、64歳以下の方をスタートすることは当然あり得ると言われておりますので、一応そのあたりのところをにらみ合わせてお知らせをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 関連質問であります。初めての取組ということで、多分混雑したりいろいろなことを想定して、この事業をされると思うんですけども、完全予約されるということで、来られる方の足の確保ですね、どのような足の確保を想定されておるのか、また、個人でここへ来て、ここが駐車場がいっぱいになったり、その足の確保とか、そういうようなことをちょっとお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 移動手段の問題だと思うんですが、その前段としまして、今お医者さん、ドクターと調整している段階ではございますが、大体30分間で30人の接種ができたかどうかというところで、受付時間も区切り、接種していただく時間帯も区切った改めた通知を考えております。ですから、混み合うことはやはり避けるように、これがドクターからの指示でもありますので、混み合わない方法を検討しております。

提案説明のときに送迎のことも触れるかどうかも思ったんですが、送迎ありきというふうに今度捉えられるとということもありまして、我々もまだ初めての経験ですので、できることなら自力、もしくは家族、ご近所さんで来ていただけることを進めながら、最終、全住民さん、希望される住民さんに接種となると、町はほかの事業の際も送迎等も当然しておりますので、最後、送迎の必要な方は、やはり送迎が必要だとは考えておりますが、初めての取組だということも含めまして、まずは何とか来ていただける方からということが準備の段階で今検討しているところです。ただ、繰り返しになりますが、何とかやっぱり送迎もしながら、希望される方に接種したいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） この会場で接種をされるということで、もし接種後の待機中にアナフィラキシー、副作用が出た場合、対応されると思うんですが、この町内での診療所で対応できるのか、または救急車に乗せて、与謝の海病院まで行かなあかんとか、そういうことがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいまの副反応のご質問が出ましたが、あくまでまだこれも計画中でございますので、現段階でアナフィラキシーショックに対応できる医薬品類を準備をさせていただくということを接種管理ドクターからは指示をされておりますので、薬品類と救急救命措置を行える器具類は準備をさせていただく想定をしております。

また、もう一つ、幸いなことに橋北分署がすぐ近くでございますので、消防組合とも連携を取りながら、集団接種を実施する日は、この日はこの時間帯でやりますよということを消防組合のほうに通知をし、体制を取っていただけるような、そんなことにも調整を進めながら、今検討しておりますところでございます。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 私も関連なんですけど、説明の中で伊根町は集団接種なんですけれども、町外接種、ほかの施設での接種の話も支払い方法のことも含めて説明されたと思うんですが、伊根町外の診療所等の施設で接種するということは可能なんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 当然町外接種は可能であります。その場合、本町のほうにそういった申し出ていただきまして、所定の手続を済ませれば町外でも可能となります。特にかかりつけ医として町内の診療所以外にかかっておられる方は、そういった安心感も含めると、そちらを望まれる方もおることは想定していますが、あくまでもより多くの方に接種ができる方法として集団接種を検討しておりまして、細かな話で言いましたら、町内の老人施設はどうするのか、往診に対応している患者さんはどうするのか、そういったことも当然出てきますので、ワクチンがおおむね1,000回分、高齢者さんが1,000人おられる中で、1,000回分が2箱届けば、おおむね高齢者さんに接種完了となります。そういった集団になじまない方に対してもワクチンの保管期間等々、十分無駄のないよう検討しながら、往診対応する方とか、施設対応する方とか、町外で接種希望される方は、その地域でのワクチンの確保になってくることになるんですけれども、希望される方に行き届くように検討しております。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 物すごく具体的な例を申し上げますと、住民票が伊根町にあるまま、親御さんの実家に住民票がある状態で、大学に通っておられて、大阪や東京や京都におられる方、これは実際にお住まいになっております学校の近くでの自治体で実施したらよいという指針も示されております。その場合、伊根町に今石野課長が申し上げましたとおり、申請をさせていただいて、住所地外接種という手続を取って、そちらのお住まいの例えば京都市内の何か実施場所に行ってくださいということになります。もう一つが、施設入所者、入院中の方、こういったところはその施設管理者が、あるいは病院長が希望を取っていただいて、そちらからその施設内で接種するという届けをいただいて、そちらで一括してやっていただくという形になります。こういった今申し上げたような方々が国保連合会経由で伊根町外で接種して請求してくる形になる方になります。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中島議員。

○4番（中嶋 章君） コールセンターを設けられて、予約を受け付けるとお聞きしたんですけれども、接種券みたいな、そういうのは発行されて、もし受け取っても意思表示をされない場合、私は受けたくないとか、そういう方には後からまたこちらのほうからご案内するとか、そういうことはされるんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 接種券につきましては、該当者の方、それは国が指示してこられることになってますが、何歳以上の方に接種券を送りなさいという、国の指示がありましたとき、全国

で一斉に送付されます。その接種券を持っていただいて、接種を受けることになるわけですが、今本町で考えております手順としましては、該当の方に接種券を一斉に送りますが、それだけでは受けることができない状態です。接種券が届きましたら、その接種券の中で予約方法についてご案内を申し上げる予定でございます。本町で開設しますコールセンターに予約を取っていただく。その予約を取っていただいた方に予診票、ワクチン接種の場合、その日の体調ですとか、過去の予防接種の経歴とか、そういったものを書いていただく予診票が要るんですが、その予診票を送ります。打ちたいという意思表示をしてこられた方にだけ予診票を送る計画で現段階はおります。ちょっとそのあたりも接種券と予診票を併せて送りなさいという指示になる場合もあり得るということを知っておりますので、まだそこも確立してない状態なんですけど、そういうような方法で想定をしています。あくまでも接種は任意ですということ、私はしたくない、あるいは副反応が不安だから嫌だという方につきましては、強制はできないということになっています。打てますよ。打てばこういう効果がありますよという広報はさせていただきますが、個別に、個人の方に、あなた打ちなさいというご案内はする予定は現段階ではない状況でございます。また、そのあたりのところも今後国の指針が出ましたら、どういった形になるのかはまだはっきりとはしておりませんが、現段階では希望される方に接種するという前提で進めております。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 財産管理費のところでは19ページですが、工事請負契約、日出のトモブト倉庫と言うんですか、あそこは重点地域に指定されておるのかどうかちょっと分からないんですけども、あそこ解体した後、また何か建物を建てるような計画があるのかないかちょっとお聞かせください。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 現段階では危険な部分を撤去する工事費を計上させていただいております。その後というものは、現段階の事業費ではありません。計画としまして、具体的なものはまだない状態でございます。

地区内ではありますが、建物そのものは伝統的建造物という指定は受けてない状態でございます。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 14ページの14款使用料、手数料の土木使用料ですが、2,800万の残土処分使用料の減額なんですけれども、これは考え方として、コロナで事業が減ったというふうに思っているのか、それともただ単に残土が減ったということなのか、そこらが分かっておられましたら聞かせてください。

○議長（濱野茂樹君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 明確な回答にはならないかも知れませんが、年度当初、全く搬入がございませんでした。その理由は、特に一番たくさん搬入される京都府の工事の発注が遅くなった。という理由は、中身はテレワークで、なかなか工事発注が進まなかったということで、今になって2月、3月でかなり申込みがありますので、それにしても予算までは全然追いつかないということなので、コロナの影響も多分にあったかなと考えております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 商工費です。観光施設整備事業、これは地域の食材をたくさん使われるというふうなことをおっしゃっていますけれども、実際に今現在伊根町内のそういう飲食に関わるところで地元食材率みたいなのをどこかでお持ちなのか。地元の食材をたくさん使おうということだと思っておりますが、どれぐらいのパーセンテージを想定されているのかというのをちょっとお伺いします。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 地元食材率の使用率等については、町のほうで把握はできておりません。この施設でのどれぐらいの割合でというのも、事業者様のほうからふんだんに使いたいというものでプロポーズにより選定をしておりますので、率まではまだまだ把握はできておらず、これから事業者のほうで検討されたり、調達方法を検討されるべきと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 25ページの誘客対策事業のクーポン券なんですけれども、GOTO事業終了後に配布したいというふうに今お聞きしましたが、ニュースなんかを見てますと、やるんでしょうけれども、今すぐGOTO事業をやるような雰囲気ではないような気もいたします。そのGOTO終了までにお配りするというのも誘客事業といたしまして大事なんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 国がGOTOを中止している理由が、感染拡大を防止するという観点で中止されているところで、伊根町が国が停止しているものに代わってやるというのはいかなものかなと思いますので、やはり実施方法については観光協会、観光協会は当然会員さんとの協議を持って、伊根町に回答していただいておりますので、GOTOの終了後に実施はさせていただきたいと現段階では思っております。ただ、GOTOの終了が延びたりする関係があるかもしれないとも想定をしております、その際にはGOTOとのかぶりというものも出てくる可能性があるかとは思っておりますが、GOTO前にやるということは現在のところ想定はしていません。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 今一番大変なのは関東圏だと思います。関東圏にずっと合わせて自粛をするというのも何か変な気もいたしますので、できれば地区、地区で、場所、場所によって再開をしていくべきではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 佐戸議員おっしゃられました地区ごとの再開ということにつきましては、GOTOトラベルのほうもそういった検討がなされておるというふうに聞いておりますので、そちらのほうの国の対応を見守りたいなというふうには思います。現段階は観光協会との協議の上で実施時期を定めておりますので、観光協会のほうが会員さんと相談の上、早期の実施ということであれば、町は柔軟に対応はさせていただきます。現段階では想定はしていませんが、観光協会の協議でそういうことも柔軟な対応はさせていただきたいと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 25ページの消防費の災害対策費ですが、消耗品費とありますけれども、大体備品は何を購入されるのかということと、それから、コロナの感染が広がる中で、避難所のイメージというのが、家族ごととか個人ごとにパーティションで区切って、もうこういうところで雑魚寝みたいな感じやなくて、そんな感じでちょっとプライバシーも守られるような避難所というのをイメージしたらいいんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま山根議員が質問の中で言っていたような、そういったパーティションですとか、そういったものの必要性が今避難所の中での感染対策として言われております。そういったものの整備と備品につきましては、現在、庁舎の入り口にあります体温計ですね、ああいったようなものも避難所ではもう簡便に測っていただけるように整備する必要があるかなというふうに思ったので、そういったものの経費を計上させていただいております。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中島議員。

○4番（中嶋 章君） 地域振興券発行事業についてお尋ねいたします。5月31日までの使用期限ということで、短期集中で消費喚起を促され、事業者、住民の支援のほうにお考えなんですけれども、万が一もしまた第4波と言うんですか、その期間中に自粛要請とか、そういう不測の事態が起こった場合、利用停止期間をされるのか、また延長されるのか、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） もしも使用期間中に何かそういった不測の事態が起こった場合には、その都度判断が必要になると思っておりますので、必ずこうしますということも、どんなことが起こるか想定が今できておりませんので、延長する、しないという判断はここではないですけども、不測の事態が起こった場合には、その不測の事態に対応すべき対応を取らせていただきたいというふうに思っております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません、先ほど山根議員が質問された、私も24、25ページの災害対策費のところなんですけれども、407万円、主に消耗品費がほぼ大半を占めとるわけですけれども、端的に、先ほどパーティションというご説明がありましたけれども、それ以外に大体どのようなものを中心に購入予定なのか。それと、今までの避難所にはなかったものをコロナの感染予防対策をする上で買っていかうと思っているもの等があれば、口頭で結構ですので、ご説明いただけますか。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 消耗品類はもう本当に細々したものが主でして、消毒薬を備蓄しておくですとか、マスク類ですとか、あとは、これ増額と申しました。当初のところでも最初に計上させていただきましたところで申しました京都府の避難所基準に見合うものを100%を目指して整備していくと。そういったものも含んでおりますし、ちょっとイメージとしては消毒ですとか、発熱の方がもし来られたときに隔離しておくために必要な物品類ですとか、そういったようなイメージというところでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 和田議員、よろしいですか。

○1番（和田義清君） はい。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

1番、和田議員。

○1番（和田義清君） すみません、もう一度感染症対策の件なんですけれども、先ほど上辻議員がおっしゃいました、例えば独居老人とか、身体的にちょっとドア・ツー・ドアじゃないと、なかなか病院とか、そういうところに来れないという方は、検診にこられるときの足の確保ですね、それは多分恐らく社協さんがやっておられる福祉サービス、また伊根町の有志の団体がやっておられる福祉有償サービス等をご利用になられたりして来ることも考えられますけれども、その辺に関しての支援とか救済というのは、この予算には入ってないと思うんですけれども、そのあたりは国とか府の補助が受けられるのでなければ、町単独でそういうことも支援していくという考えがあるかどうか、そのあたりをちょっとお聞かせ願ひたいんですが。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 移動手段の財源かと思ひます。国のほうが示しているものには、タクシー等の利用についても対象となるようには聞いております。当然ながら福祉有償の場合のかかった経費も町のほうで見ると手続もあろうかと思ひます。ただ、福祉有償を活用できますよと言って、そちらの制度で、じゃあ自力で接種会場に行けない人がそれだけで行けるかといひますと、やはり町は最終送迎したほうが人数的には多くできるのかなと思ひているところもあって、まだこのワクチンの配分の個数の関係や集団で接種がどこまでできるか、集団から漏れた方の医療機関での個別接種や、そういったこともまだまだ不明確な部分もたくさんありますので、1つずつ検証しながら、より多くの方に接種していただき、集団免疫の構築に努めたいと思ひております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ありがとうございます。

確かにおっしゃるよう、なかなか先がしっかり決まっていかないと、その辺が予想だけに、なかなかはっきりしないと思ひますので、はっきりしていく過程で、なるべくそういういわゆる高齢者で足のない方とか、肉体的ハンディキャップを背負った方で、なかなか行けない方に関してのフォローはしっかりとその状況に応じてやっていただきたいということをお願ひして、質問を終わります。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります、これで質疑を終わりたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号 令和2年度伊根町一般会計第6回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。1時まで休憩します。

休憩 11時45分

再開 12時58分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第14 議案第10号

○議長（濱野茂樹君） 日程第14、議案第10号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第10号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算でございます。

29ページをお願い申し上げます。

事業勘定の歳入歳出予算総額から、それぞれ643万3,000円を減額し、3億3,073万円とするものです。

30、31ページをお願いいたします。歳入です。

5款国庫支出金 2項国庫補助金660万円の減額です。

10款繰入金、2項基金繰入金16万7,000円の増額です。

32、33ページをお願い申し上げます。歳出です。

9款諸支出金 1項償還金及び還付加算金16万7,000円の増額、3項繰入金660万円の減額です。

42ページ、43ページをお願い申し上げます。

伊根診療所勘定の歳入の補正です。

新型コロナウイルス感染症を避けるため、伊根診療所では慢性疾患に対し長期処方を実施しています。そのため、1款診療収入 1項外来収入が1,000万円の減額です。

4款府支出金 2項府補助金307万2,000円の増額です。

7款繰入金 1項他会計繰入金692万8,000円の増額です。

48、49ページをお願いいたします。

本庄診療所の歳入補正でございます。

1款診療収入 1項外来収入200万円の減額、4款府支出金 2項府補助金150万4,000円の増額、7款繰入金 1項他会計繰入金709万6,000円の増額です。

2項事業勘定繰入金660万円の減額です。

50ページ、51ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。電子カルテ整備に要する経費でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第10号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第11号

○議長（濱野茂樹君） 日程第15、議案第11号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第11号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算でございます。

57ページをお願いいたします。

この補正は、金額の増減はございません。

58、59ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費でございます。一般管理費で、公営企業法適用のための財産調査が不測の日数を要したため、繰越しを行うものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号 令和2年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第12号

○議長（濱野茂樹君） 日程第16、議案第12号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第12号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算でございます。

61ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に、それぞれ190万円を追加し、1億3,368万9,000円とするものでございます。

62、63ページをご覧ください。歳入です。

2款分担金及び負担金 1項分担金190万円の増額は、加入分担金です。

次のページをお願いいたします。歳出です。

3款1項基金積立金190万円で、減債基金積立金でございます。

66、67ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費です。

一般管理費は、公営企業法適用のための財産調査が不測の日数を要したため、集落排水事業費は、設備機器が特殊なものであり、製作に長期日数を要することから適正工期を確保するものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第13号

○議長（濱野茂樹君） 日程第17、議案第13号 令和2年度伊根町財産区特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 令和2年度伊根町財産区特別会計第2回補正予算でございます。

77ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に、それぞれ43万4,000円を追加し、253万8,000円とするものでございます。

78、79ページをお願いいたします。歳入です。

1款財産収入 1項財産運用収入10万円の増額は、一般会計で実施しておりますエネルギー構造高度化・転換理解促進事業による本庄財産区の風況調査に要する土地の貸付料でございます。

2項財産売払収入20万円の増額は、筒川財産区での府有林の間伐材売却収入でございます。

3款1項繰入金13万4,000円の増額は、本庄財産区の町行造林搬出間伐による収益金などでございます。

次のページをお願いいたします。歳出です。

1款1項財産区管理費43万4,000円の増額です。

歳入で説明申し上げましたものをそれぞれの財産区に維持交付金として支出するものでございます。

担当課長からの細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号 令和2年度伊根町財産区特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第18 議案第14号

○議長（濱野茂樹君） 日程第18、議案第14号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第14号 伊根町介護保険条例の一部改正についてでございます。

令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるとともに、関係法令の改正に対応するため所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 議案第14号 伊根町介護保険条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります

が、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号 伊根町介護保険条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第15号

○議長(濱野茂樹君) 日程第19、議案第15号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第15号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(濱野茂樹君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) 議案第15号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(濱野茂樹君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、山根議員。

○5番(山根朝子君) すみません、これ多分地域包括支援センターのことでいいんですよね、理解としては、そこに主任介護支援専門員が今配置されているんですか、それとも配置されてなくてという現状でしょうか。

それと、この制度は2006年から設置されたと理解しているんですけども、伊根町としても計画的に主任介護支援専門員を置くような計画を持たれていたのかどうかということもちょっと教えてほしいのと、それから、費用も何か京都府の研修を受ければ、主任介護支援専門員の資格が取れると思うんですけども、府県によって5万円のところがあれば、6万何ぼのところもあれば、いろいろあると思うんですけども、受講費の支援みたいなものは伊根町ではされているんでしょうか。

以上、質問です。お願いします。

○議長(濱野茂樹君) 石野課長。

○保健福祉課長(石野 靖君) 少し質問が一度にたくさんありましたので、お答えできない部分がありましたら改めて質問いただきたいと思いますと思うんですが、町内のただいま申し上げました説明の施設は、伊根在宅介護支援センター、六万部長寿苑内にある施設のみが対象となります。聞くところによりますと、みなし規定での運用と聞いております。いつから適用になったかどうかわちょっとそこまで私、調べ切れておりません。これは施設側が基準を満たすための要件であることから、施設の一部努力によるところによるものかなと考えております。

○議長(濱野茂樹君) 5番、山根議員。

○5番(山根朝子君) 私の理解がちょっと間違っていたところもあるんですけども、この主任介護支援専門員というのは大体地域包括支援センターに配置されていることが多いかなと思って、そんなちょっと理解が間違っていたところもあると思うんですけども、そうしたら、伊根町の地域包括支援センターはこの要件というか、主任介護支援専門員は置かなくてもいいという理解でよろしいんでしょうか。今長寿苑さんの伊根町在宅介護支援センターのほうの基準であって、伊根町の包括支援センターのほうの施設基準には別にこれは当てはまらないというふうに理解していいん

ですね。

○議長（濱野茂樹君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 今回のこの条例案を改正する中で、当然担当職員もおおり、調査した結果を申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、町内では伊根在宅介護支援センターのみでありますので、包括支援センターは該当施設にならないと聞いております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号 伊根町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第16号

○議長（濱野茂樹君） 日程第20、議案第16号 伊根町道の構造の基準に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第16号 伊根町道の構造の基準に関する条例の一部改正についてでございます。

道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第16号 伊根町道の構造の基準に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号 伊根町道の構造の基準に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第21 議案第17号

○議長（濱野茂樹君） 日程第21、議案第17号 令和2年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第17号 令和2年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてでございます。

契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第17号 令和2年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第17号 令和2年度伊根漁港海岸保全施設整備工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第18号

○議長（濱野茂樹君） 日程第22、議案第18号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第18号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてでございます。

令和3年4月1日から宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会の事務局を与謝野町から宮津市に変更することについて、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第18号 宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会共同設置規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第19号

○議長（濱野茂樹君） 日程第23、議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現職の人権擁護委員1名が令和3年6月30日付で任期満了となることに伴い、新たに奥野均氏を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思

いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は原案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案による者を適任と認めることに決定しました。

◎ 散 会

○議長(濱野茂樹君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 13時47分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員